

「安全宣言」を撤去しろ

千葉支社「なじまない」と回答

六月以降、各職場において、「安全宣言」「安全計画21」のスタートにあたって」と題したJR東日本とJR東労組連名の文書が業務揭示に掲出されている。ある運転関係職場などでは、点呼の際に助役が「安全宣言」の内容について読んだかどうかを確認するという事態まで発生している。

この「安全宣言」なるものは、会社とJR東労組の連名で出されていることでも分かるように、複数の労働組合が並存する状況の中でJR東労組という一労組との確認にしかすぎない文書なのである。その確認にしかすぎない文書は「安全宣言」を業務揭示に掲出し、点呼の際に文書の内容を「業務」として確認するなどというものは、絶対にあってはならないことである。

さらに重大なことは、輸送業務の最大の使命というべき安全問題について、一労組とだけ確認するだけで安全が確立されると考えている会社の姿勢そのものにある。千葉支社の場合、本線運転士は労働千葉が第一組合だ。それを全く無視して業務揭示に確認文書を掲出し、これで安全が保たれると考えているならば、鉄道会社として安全に関

するまでもな判断ができないところまで来てしまっているということだ。

しかも、JR東労組は、会社との結託体制を最大のより所にして労働千葉や国労を解体対象として組織破壊攻撃をことあるごとに行っている組合だ。こうした状況の中で会社とJR東労組との連名で出された「安全宣言」が職場で受け入れられると思つたら、全くのナンセンスだ。

以上の状況から労働千葉は、この「安全宣言」について、どのような理由で一労組との確認文書を業務揭示に掲出したのか、「業務」として強制することで安全が確立できるのかどうか千葉支社の見解を求めるとともに、直ちに業務揭示から撤去することなどを求めて、七月三〇日、千葉支社との団体交渉を行った。

文書回答を拒否

労働千葉の申し入れに対する千葉支社の回答の要旨は以下のとおりだ。

(1)安全宣言を業務揭示に出すことにはしたのは、今年二月の山手貨物線触車死亡事故を経験する中で、全社員に安全意識の高揚を求め、安全の現状

認識を全社員に周知する必要があると判断した。点呼で読むように徹底したのも同様の理由。

(2)安全の現状認識を全社員に周知したいと考えており、その使命終了を待ち撤去する。

しかし、団交に臨んで千葉支社は、安全問題という労使にとって最重要の問題でもあるにもかかわらず、文書での回答を拒否して口頭で回答するという、全く不誠実な対応を行ってきた。この事実ひとつをとっても、JRという会社がいかに安全をながいがしろにしているかがよく示されている。

しかも、「安全宣言」の内容についても、重大な問題点が含まれている。「安全宣言」には結論の部分で「過去三回にわたる『労使共同宣言』の趣旨を踏まえ」という文書が盛り込まれている。そもそも労使共同宣言は、JRとJR総連の間で確認された内容であり、労働千葉や他の労働組合は一切関係ない文書だ。その「趣旨を踏まえ」ということができるのはJR東労組だけなのだ。

「安全宣言」を出した理由として千葉支社は、「安全は全社員共通であり、安全の重要性を報しめる必要がある」と回答し

ているが、「労使共同宣言」はJRとJR総連だけの問題で、他の組合は全く関係がなものであり、従って「共通」でも何でもないのだ。その共通でもなんでもない文書は「安全宣言」を業務揭示に張り出し、点呼という業務の場面において内容を認めるなどということは、安全確保を第一に考えなければならぬ、鉄道会社としては、絶対に行ってはならないことだ。

しかも、「共通」でない以上、どのように全社員に周知しようというのだろうか。

この点については、労働千葉から解明を求めると千葉支社は、「労使共同宣言の部分をもって共通の認識にしよう」というのは、労使共同宣言を結んでいない組合はなじまないと考えている」と回答せざるをえない状況だ。

現場では全く説明もできず

しかも、こうした何の根拠もない「安全宣言」を出したため、職場の管理者も取り扱いに困り、中には、組合の名前を消して「安全宣言」を揭示板に張り出す職場もある始末だ。

結局、「安全の現状認識を全社員に周知する」と言ったところで、当の管理者自身が、なぜ出されたのか、どのように説明すればいいのかも分からないという状況なのだ。

しかし、千葉支社は、一部の組合との確認文書で安全が確保できるのかどうかという肝心の

部分については、「安全の理念」「安全に対する取り組み」などと繰り返すだけで、なんらまともな回答を行わないという不誠実な対応を繰り返すのみだ。

考えてみれば、九七年一〇月の大月駅衝突事故に関しては未だにはつきりした原因や調査内容が明らかにされていないばかりか、触れてはならない問題として扱われている。また、千葉では、三〇五二Mを菅田駅副本線に着発線変更して三五キロポイントを渡らせるといふ安全を無視した取り扱いを行い、六月には事故で排障装置を取り外した特急列車をそのまま営業列車に運用するという、到底考えられないことを平然と行っている。安全を無視して危険作業を平然と行わせるような会社が、不当労働行為の片棒を担ぐJR東労組との確認文書にしかすぎない「安全宣言」を出し、それを業務として全社員に強制するなどということは絶対に許すことはできない。

労働千葉は、こうした会社側の不誠実な対応に対して、安全に対する会社側の姿勢が完全に危機に瀕していることを突き付けるとともに、この問題については、今後も引き続き追及することを明らかにして団体交渉を打ち切った。

JRは、「安全宣言」を直ちに撤去し、運転保安確立に向けて本格的な安全対策を講じろ。労働千葉の運転保安確立要求を履行しろ。

運転保安確立に向け、職場からの闘いを強化しよう。